

【スクールバス防疫対策】

1. バス内の消毒について

- 消毒用エタノールや0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液(床)を使用。
- バス内全体を噴射機で消毒液を撒く。
- 噴射機の後には、床の雑巾掛けをする。(床が濡れる為滑り防止)
- 児童生徒がよく手を触れる箇所には布巾で拭く。(ドア付近、手すり、シートベルト、窓ガラス)
- 消毒作業は、児童生徒が降車した後に行う。(ピックアップ、ドロップ後の1日2回)

2. 換気について

- 空気清浄機を設置し、運行中は常時稼働する。
窓を開けて換気の際は、空気清浄機はターボにする。
- AQI250以下の時は、窓や天蓋を開けて換気する。
(長時間乗車の場合、45分間に1回以上、数分間程度、2方向の窓を全開する)
- エアコンは、運行中は常時稼働する。

3. 登校時の各家庭での対応

- 出発前に自宅で体温測定。
- マスクは常に着用(鼻と口を完全に覆う)。
- 発熱または体調を崩した場合は一時的に利用停止。解熱した日を0日目とし、3日が経過するまでは乗車不可。

4. バス乗車時

- バス乗車待ちの間や乗込み列は1.5メートルのソーシャルディスタンスを取ること。
- 乗車前にコンダクターが非接触型体温計で体温を測定する。37.2℃以上の場合は再度測定をし、37.2℃以上が繰り返し測定された場合は、バス乗車は不可とする。コンダクターは、運行表に測定した体温値を記入する。
- バス入口に設置してある消毒液で手指の消毒をしてから乗車する。
- 座席の間隔を、一定の距離確保をして座席指定。2人掛け座席に1人を基準。但し、兄弟姉妹は隣席可。最後部席は1つ空けて配置。
運行再開時は乗車率50%でコース設定。その後、状況に応じて乗車率を緩和。
- 児童生徒同士の向かい合っでの会話、大声での会話を自粛。

5. バススタッフの健康管理

- スタッフは出勤時にゲートにて非接触型体温計で体温測定をし、健康管理チェック表に記入をする。体温が37.2℃以上または平熱+0.5℃以上ある場合は、速やかに帰宅をする。解熱した日を0日目とし、3日が経過するまでは勤務不可。
- スタッフの体温測定は、出勤時/朝のピックアップ前/午後のドロップ前に行い記録をする。
- マスクは常に着用(鼻と口を完全に覆う)。
バス運行中は、コンダクターはフェイスシールドを着用する。
- バス乗車前後の手の消毒。
- スタッフの居住地及び通勤経路の管理。

6. 感染者が発生した場合

① 児童生徒の場合

- 感染が発生した場合、保護者は速やかにコースのバス委員へ連絡⇒バス委員はバス運行委員長へ連絡⇒運行サポートへ連絡⇒バス担当職員、バスマネージャーへ連絡。
- 児童生徒の家族、同居者、使用人(ドライバ-含む)が感染した場合も保護者は上記同様に連絡をする。14日間のバス利用一時停止をする。
- 濃厚接触者の確認。
- 感染者が発生したバスは、即消毒作業を行い、そのバスは72時間使用をせず、他のバスを使用する。
- 感染者は14日間の自主隔離後、PCR検査の陰性結果を確認するまで、バス利用を一時停止する。バス利用を再開する際は、コースのバス委員へ連絡⇒バス運行委員長へ連絡⇒運行サポートへ連絡⇒バス担当職員、バスマネージャーへ連絡。

② バススタッフの場合

- 感染が発生した場合、スタッフはBC室(マネージャー)へ連絡⇒運行サポートへ連絡⇒バス運行委員長とバス担当職員へ連絡
- スタッフの家族、同居者が感染した場合もスタッフは上記同様に連絡をする。14日間の勤務一時停止をする。
- 濃厚接触者の確認。
- 感染者が担当したバスは、即消毒作業を行い、そのバスは72時間使用をせず、他のバスを使用する。
- 感染者は14日間の自主隔離後、PCR検査の陰性結果を確認するまで、出勤を一時停止する。勤務を再開する際は、BC室へ連絡⇒運行サポートへ連絡⇒バス運行委員長とバス担当職員へ連絡。

7. 濃厚接触者

① 濃厚接触者の定義（厚生労働省より引用）

濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいいます。一定の期間とは療養期間に加え、症状のある陽性者では発症日の2日前から、症状のない陽性者では検体を採取した日の2日前から療養を開始するまでの期間となります。

この期間に、以下の条件にはまる方を指します。

- 同居している人。
- 長時間の接触（車内、航空機内等を含む。航空機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に乗車していた人が原則）。
- 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた人。
- 陽性者の気道分泌物や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人。
- マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった場合。

ただし、これはあくまで原則であり、その他あらゆる状況を聞き取り、必要に応じて学校養護教諭や大使館医務官へ相談の上で総合的に判断します。

② 濃厚接触者に特定された場合

感染者と最後に濃厚接触者をした日の翌日から起算して2週間は自宅待機をする。原則として濃厚接触者はPCR検査を受ける。

